

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

い っ き

令和 3 年
2021.

7 月号

第9回 保・小・中・高 合同大運動会

令和2年7月豪雨より1年
防災



自然が奏でる子守唄の里



5月16日(日)に保・小・中・高合同大運動会が五木中学校グラウンドで行われました。前日の雨により1日順延となりましたが、当日は天気に恵まれ、園児・児童・生徒全員が全力で頑張る姿に会場は大いに盛り上がりました。





Photoレポート

第9回 保・小・中・高合同大運動会

精神一到 ～助け合え 仲間たちと～



～令和2年7月豪雨より1年～

防災

人吉・球磨をはじめ広範に甚大な被害をもたらしたあの豪雨災害から1年がたちました。

災害はいつどこで発生するかわかりません。わたしたちの身を守るのは、ほかの誰でもなく、自分自身です。今一度、「防災」について考えてみましょう。

警戒レベルと住民がとるべき行動

令和3年5月20日から警戒レベル4【避難指示】で危険な場所から全員避難
(避難勧告は廃止です)

平成31年3月より災害時には警戒レベルを付けて避難情報を提供しています。

しかし、「避難をしなかった」「避難が遅れた」ことによる被災や避難行動中の被災、高齢者等の被災がいまだ全国で多い状況です。このことを踏まえ、国では災害対策基本法が改正され、令和3年5月に「避難情報に関するガイドライン」が公表されました。

この中で、警戒レベル4の中にあった「避難勧告」と「避難指示」を「避難指示」に統一されるなど、いち早く確実な避難行動がとれるよう、避難情報等がわかりやすい名称へ変更されました。

警戒レベルに応じた避難情報が発令されたら、地域の皆さんで声を掛け合って安全・確実に避難しましょう。

警戒レベル	避難情報 気象情報	住民がとるべき行動
警戒レベル5	緊急安全確保	すでに災害が発生・切迫し、安全な避難ができない状況です。命を守るための最善の行動をとってください。
～〈警戒レベル4までに必ず避難！〉～		
警戒レベル4	避難指示	危険な場所から速やかに全員避難してください。
警戒レベル3	高齢者等避難	避難に時間がかかる方（高齢者や障がい者など）は危険な場所から避難をしてください。 その他の人は避難の準備をしましょう。
警戒レベル2	大雨・洪水・高潮 注意報 (気象庁が発表)	ハザードマップ等により、避難行動の確認をしましょう。
警戒レベル1	早期注意報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう。

※警戒レベルは水害・土砂災害の場合に伝達します。(津波は対象外)

※【警戒レベル5】は必ず発令されるものではありません。

※身の危険を感じたら、避難情報が出ていなくても迷わず自発的に避難してください。

※避難場所への移動がかえって危険となる場合には、安全な場所にある家族や知人の家、または、建物内の2階など、より安全な場所へ避難しましょう。

日頃の備え

備蓄は

ローリングストックで！

家庭で防災専用食料や物資を備蓄するのは大変だと思います。そこで、ローリングストック！日頃から使用しているものなどを「いつもより多く購入しておく」「消費したらその分補充する」など、備蓄を日常生活に取り入れていくことで、少しずつ備蓄を身近なものにしていきましょう。



今すぐできる

お家の地震対策！

事前に対策をしておく、少しでも被害を減らすことができます。身を守るため・被害を減らすために対策をしておきましょう。

□ 家具、テレビなどは金具や粘着マットなどで固定し、高い場所にはものを置かないようにする。

□ 窓ガラスや食器棚のガラスなどには飛散防止フィルムなどを貼る。

□ 出入り口や通路には家具等を置かないようにする。

□ 照明器具は揺れで落ちないように、しっかりと固定する。

いつ起こるかわからない自然災害に対し、私たちができることはどのような状況にも対応できるように「備える」とです。



防災マップを使って確認しましょう

STEP1: 自宅周辺の危険性の確認

・防災マップで自宅の位置を確認しましょう。

・自宅周辺にどのような災害危険性があるか確認しましょう。

・地震と水害、昼と夜。複数の状況をイメージしておきましょう。

STEP2: 避難先の確認

・近くの安全な避難場所を確認しましょう。

・地震や洪水、いろいろな災害を想定して避難先を確認しましょう。

STEP3: 避難経路の確認

・実際に避難場所まで歩いてみて、安全な避難経路を事前に確認しておきましょう。

・避難経路沿いの危険箇所(用水路やがけなど)を確認しておきましょう。

その他詳細は五木村防災マップを確認し、災害に対する備えを家族で話し合ってみましょう。



非常持ち出し品の確認を！

食料品	貴重品	生活用品	女性用品
☐ 飲料水	☐ 財布(紙幣、硬貨)	☐ マスク	☐ 生理用品
☐ 携帯食	☐ 健康保険証	☐ タオル・ハンカチ	☐ 化粧品
☐ 非常食	☐ 家や車の予備鍵	☐ トイレtpペーパー・ティッシュペーパー	☐ 鏡・ブラシ等
救急用品	☐ 携帯電話・スマホ(充電器)	☐ 歯ブラシ・歯磨き粉	☐ 女性用下着
☐ ばんそうこう	☐ 運転免許証・パスポート	☐ 携帯ラジオ(予備電池等)	赤ちゃん用品
☐ 常備薬・持病薬等	☐ 印鑑・実印	☐ 懐中電灯(予備電池等)	☐ 母子手帳
☐ 処方箋の控え	☐ 通帳類コピー	☐ 携帯用トイレ	☐ 粉ミルク・哺乳瓶・離乳食
☐ 消毒薬	衣類	☐ 使い捨てカイロ	☐ 洗淨綿・バスタオル
☐ 包帯等	☐ 下着類・上着	☐ 缶切り・万能ナイフ	☐ 紙おむつ
☐ 胃腸薬・風邪薬等	☐ 防寒着・軍手	☐ ライター	高齢者・障がい者用品
☐ うがい薬	☐ 雨具(レインコート)	☐ 筆記具	☐ 介護用品
◆一次持ち出し品◆ 避難するときに最初に持ち出すものです。男性で15キロ、女性で10キロ程度の重さを目安にしましょう。 ※その他、ご自身で必要だと思うものを備えておきましょう。			☐ めがね・入れ歯
			☐ 持病薬・補装具
			☐ おむつ等



五木村と日本郵便株式会社との 包括連携に関する協定締結式



協定を締結した木下五木村長(左)と北原五木郵便局長(右)

5月12日(水)、人吉市(華の荘)にて締結式が行われました。

これは、(1) 安心・安全な暮らしの実現 (2) 地域経済活性化 (3) 未来を担う子どもの育成 (4) 女性の活躍促進 (5) 地方創生 それぞれの事項について連携して取り組み、住民サービスのさらなる向上を目的とするものです。

『『村民参加の着実な産業と暮らし改革』によって目指す『ひかり輝く五木村』』の実現に向け、五木村・五木郵便局ともにこれからもみなさまのために邁進いたします。

黒木樹里選手(五木中出身) 全国大会出場!



競技中の黒木選手

第55回全日本高等学校馬術競技大会(団体の部)に熊本県立南稜高等学校2年総合農業科・黒木樹里選手(五木中出身)が出場します。

開催期間: 令和3年7月19日(月)~21日(水)

開催場所: 静岡県御殿場市馬術・スポーツセンター

交通安全教室



田口校長(五木東小学校)と嶽坂会長(交通安全協会)

4月21日(水)に五木東小学校、24日(土)にいつき保育園でそれぞれ交通安全教室が開催されました。園児・児童のみなさんは本物さながらの信号機を使って交通ルールについてしっかり学習しました。

また、人吉地区交通安全協会五木支部(会長: 嶽坂幸太郎)よりいつき保育園・五木東小学校・五木中学校の園児・児童・生徒へ交通安全グッズの贈呈がありました。

五木東小学校「緑の少年団」



この種が大きなどんぐりの木になるんだよ

6月8日(火)五木東小学校「緑の少年団」活動の一環で、どんぐりの苗づくりを体験しました。エコシティー研究会・どんぐりの木代表の若城氏のお話で木の役割について学習し、熊本県立南稜高等学校総合農業科のお兄さん・お姉さんと一緒にどんぐりの苗を植えました。



令和3年度 乾しいたけ品評会

4月28日(水)に、役場大会議室にて、令和3年度五木村乾しいたけ品評会が行われ、3部門に9名から14点の出品がありました。

しいたけの大きさ、色、形などが4名の審査員の下、厳しく審査されました。

各部門の受賞者は以下のとおりです。



「どんこ」の部

一等 松永 春芳 (八原)
二等 石川 清 (松尾野)



「こうこ」の部

一等 石川 清 (松尾野)
二等 中村 弘信 (瀬目)



「こうしん」の部

一等 松永 春芳 (八原)
二等 中村 巧 (平沢津)

いきいきジュニアクラブ開始



みんなで体力アップ!!

5月25日(火)から五木東小学校でいきいきジュニアクラブが開始されました。

今年も新型コロナウイルス対策を行いながら活動をスタートしました。また、子どもたちがスポーツに親しみをもち体力の向上と健康の保持増進に努め、心身ともに健康な子どもの育成を目指して行っております。

活動中は換気を行い、終わったら手洗いうがいを行うことなどを徹底しながら子どもたちみんなで楽しく活動しています。

なお本年度の指導者は中村和長(教育審議員)、川辺みゆき(スポーツ推進委員)、青木向日葵(社会体育指導協力隊)が中心となります。

分館対抗グラウンドゴルフ大会



良かコースに行ったばい

6月13日(日)、分館対抗グラウンドゴルフ大会が五木源パークを会場に、4分館から14チーム(81名)が参加して開催されました。前日までの悪天候により大屋根広場での開催となりましたが、当日は天候に恵まれ、みなさん和気あいあいとした雰囲気を楽しまれ、ホールインワンが出ると、沢山の歓声があがっていました。

〈結果〉

◆団体の部

優勝 東分館Bチーム
準優勝 (銀杏)北分館
Bチーム
第3位 東分館Aチーム

◆個人の部

優勝 土肥 オトイさん
準優勝 續山 仁宏さん
第3位 岡本 カヲルさん



百寿祝い 黒木淑子さん 満100歳



黒木淑子さん(中央)とご親族

宮園地区の黒木淑子さんが5月1日で満100歳の誕生日を迎えられました。

黒木さんは現在、ご自宅で生活をしており、木下村長より「満100歳のお誕生日おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。」と表彰を受けると黒木さんは「ありがとうございます」と元気に感謝の意を述べられました。

若い頃、黒木さんは五木北小学校で3年間教員をされ、戦時中は東京、終戦後は大阪の住友銀行で勤務、定

年をきっかけに地元へ帰省されて現在に至ります。野菜作りが趣味で、今でも「ネギ、タマネギ、ホウレン草、きゅうりなど栽培しておりとても楽しい」とおっしゃられています。健康の秘訣はと訊ねると「何でも食べる」「外に出ること」。食事でも自分で作っておられ、「煮込み料理などの和食」が得意(好き)ということです。

当日は、近くのご親族も来られてお祝いをされておられました。趣味を楽しみつつ、いつまでもお元気でお過ごしください。

五木村遺族会主催 「戦没者追悼式」が行われました



献花に来られたご遺族

4月20日(火)に、先の大戦における戦没者の方々に哀悼の誠を捧げるとともに、恒久平和への誓いを新たにするため、五木村遺族会主催による戦没者追悼式が頭地地区の慰霊塔前広場にて挙行されました。今回は、新型コロナウイルス予防対策として、午前中に時間を区切って来賓・遺族による献花のみが行われ、戦没者のご冥福を祈りました。

五木村老人クラブ連合会 グラウンドゴルフ大会



優勝「鶴亀老人クラブCチーム」

※左から犬童雅之さん、岩崎巳智男さん、北原東さん、川橋進さん

4月23日(金)、五木源パーク大屋根広場において、五木村老人クラブ連合会主催のグラウンドゴルフ大会が開催されました。当日は、鶴亀老人クラブ4チーム、天狗岩老人クラブ3チーム、白滝老人クラブ2チーム、銀杏老人クラブ2チームの計11チーム、50名の参加のもと、日頃の練習の成果を発揮された方、そうでない方も、皆さん楽しく競技されていました。

なお、大会結果は団体の部では鶴亀老人クラブCチームが優勝、個人の部では岩崎巳智男さんが優勝されました。



介護予防教室

※参加対象：要介護認定されていない65歳以上の方

★げんぞう会の日程

	7月				8月			
場所	三浦	宮園	頭地	小鶴	三浦	宮園	頭地	小鶴
期日	6・27日 (火)	1・15日 (木)	13日 (火)	8・29日 (木)	10・31日 (火)	5・19日 (木)	3・17日 (火)	12・26日 (木)
時間	受付:午前 9:30～		開始:午前 10:00～		受付:午前 9:30～		開始:午前 10:00～	
場所	下梶原	平沢津	瀬目	平瀬	下梶原	平沢津	瀬目	平瀬
期日	6・27日 (火)	1・15日 (木)	13日 (火)	8・29日 (木)	10・31日 (火)	5・19日 (木)	3・17日 (火)	12・26日 (木)
	受付:午後1時15分～		開始:午後1時45分～		受付:午後1時15分～		開始:午後1時45分～	

げんぞう会とは?…介護予防の体操や、保健師の健康相談を行います。一緒に楽しく体を動かしましょう♪

★脳いきいき教室の日程

	7月		8月	
期日	7日・14日・21日・28日(水)		4日・11日・18日(水)	
場所	保健センター		宮園交流館	
時間	受付:午前 9:30 開始:午前 10:00		受付:午後 1:00 開始:午後 1:30	

脳いきいき教室とは?…お話やゲームで脳を鍛え、認知症予防のための教室です。65歳以上の4人に1人が認知症になるといわれる中、物忘れが気になる方におすすめです。

お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 IP：2214

♡こころの健康相談（相談無料）

不安やストレスのお悩み、精神の病気かな?と心配な方や家族、気軽にご相談ください。

人吉保健所 精神保健相談	五木村 こころの健康相談
専門の医師が相談を受けます。	臨床心理士が相談を受けます。
【7月】7月8日(木) 多良木町多目的研修センター 7月30日(金)	相談内容:物忘れ、人間関係の悩みや病の対応等 【7月】7月30日(金)
【8月】8月12日(木) 人吉保健所 8月27日(金)	【9月】9月17日(金)
完全予約制です。事前に保健所まで連絡してください。	◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課(TEL:22-5289)	お問い合わせ先 保健福祉課(TEL:37-2214 IP:2214)

乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。

期日	受付時間(午後)	場所	対象者
7月2日(金) 8月6日(金)	1:30～2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



新型コロナウイルス感染症について

5月から6月にかけ、65歳以上の高齢者の新型コロナウイルスワクチンの集団接種を実施しました。引き続き、ワクチンを打った後もマスクの着用や消毒などの感染予防を続けましょう！



《お問い合わせ先一覧》

◎五木村のワクチンに関すること

コロナワクチンの接種(時期や接種の流れなど)に関する全般

☎ 37-2218 もしくは、37-2283

受付時間:8時30分～17時30分(月～金曜日のみ)

◎ワクチン接種の医学的なこと

「接種後、症状があり、病院に行ったほうがよいか」など→熊本県ワクチンに関する専門的相談窓口

☎ 096-285-5622

受付時間:8時30分～17時30分(土日祝日含む)

◎「もしかすると、コロナウイルスかも?」と思ったら

- ① まずは、身近な医療機関やかかりつけの医療機関に電話で相談してください。
- ② かかりつけの医療機関がなく相談する医療機関がわからない場合

球磨地域受診・案内センター ☎ 080-2102-2620

熊本県受診・案内センター ☎ 0570-096-567

熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 ☎ 096-300-5909 (24時間対応)



「熱中症」 \暑さが厳しくなると危ない「熱中症」を知りましょう!／

① 熱中症とは?

暑いとき、人の体は汗をかいて体温を調整します。気温が上がると、体温調節がうまくできず、体の中の水分や塩分が汗として出ていくことで体のバランスが崩れて、具合が悪くなります。



② 熱中症の原因

- ・気温、湿度が高い
- ・日差しが強い
- ・エアコンや扇風機をつけず、閉め切った屋内
- ・水分をとっていない
- ・寝不足
- ・二日酔い
- ・暑さに体が慣れていない など



※高齢者と子どもは、熱中症になりやすい!

③ こんな症状があったら熱中症かも…

→頭痛、吐き気、ほてり、めまい、こむら返り、呼びかけに反応がない など

④ 熱中症かなと思ったら:涼しい場所や日陰で、水分補給をする。

体の太い血管(首、脇、足の付け根)を冷たいもの(濡れたタオルなど)で冷やす。

→「水が飲めない」「動けなくなった」ときは、周りの人または救急車を呼びましょう。



⑤ 熱中症を予防するための5つのポイント

1. 暑さを避けましょう → ・エアコンを利用し、部屋の温度を調整。
・暑い日や時間帯の活動を避ける。
・帽子や日傘で日差しを避ける ・涼しい服装
2. こまめな水分補給 → ・水やスポーツドリンクをこまめに飲もう。
(お酒での水分補給は、脱水になるので×)
3. 適宜マスクは外す → ・屋外で周囲の人と距離(2m以上)があれば、マスクを外して。
4. 日ごろからの健康管理 → ・日ごろの体温測定と健康チェック。
5. 暑さに備えた体作り → ・毎日30分程度、無理のない運動を。暑さ対策を忘れずに!



7月は、社会を明るくする運動、強調月間・再犯防止啓発月間で

五木村議会議員一般選挙

～貴重な政治参加の機会です。積極的に投票しましょう!!～

投票日：令和3年7月25日（日）



●投票所及び投票時間

投票区	投票所	投票時間
第1投票区	五木村保健福祉総合センター	午前7時～午後6時
第2投票区	宮園憩いの家	
第3投票区	西地区集会室	
第4投票区	南地区集会室	
第5投票区	三浦地区集会室	
第6投票区	下平瀬地区多目的施設	
第7投票区	下梶原地区集会所	午前7時～午後4時
第8投票区	山口地区集会所	午前7時～午後5時
第9投票区	平沢津体育館	午前7時～午後4時

☆入場券を忘れたり、紛失した場合でも投票ができます。

●期日前投票

投票日に仕事や出張・旅行などのため投票ができない場合、告示日の翌日から投票日前日までの間に投票できる制度です。

期 間：令和3年7月21日（水）～7月24日（土）

時 間：午前8時30分～午後8時

場 所：五木村役場



明るい選挙キャラクター めいすい君

●不在者投票

○名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票

出張などで他の市区町村に滞在している場合に、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。投票用紙の請求や交付の手続きは郵便で行うため、日数がかかります。早めの手続きをお願いします。

○指定病院等での不在者投票

熊本県選挙管理委員会が不在者投票施設として指定した病院、老人ホーム等に入院又は入所している方は、施設内で投票ができます。施設長等に申し出てください。

○郵便等による不在者投票

身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちのかたで、障がいの程度が該当する方、若しくは、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」をお持ちの方は郵便によって投票ができます。この制度の適用を受けるには、郵便投票証明書の交付申請が必要です。

【郵便による投票用紙の請求ができる期間：投票日の4日前（7月21日）まで】

※不明な点は五木村選挙管理委員会（TEL：37-2211 IP：2211）までお問い合わせください。

五木村職員採用試験の実施について

令和3年度五木村職員採用試験(令和4年4月1日付採用)を次のとおり実施します。

1. 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校卒程度	一般事務	1人程度	村長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事
資格免許職	保健師	1人程度	村長部局に勤務し、保健業務に従事

2. 受験資格

(1) 年齢及び資格要件

【高等学校卒程度(一般事務)】

昭和62年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

【資格免許職(保健師)】

昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方(令和4年3月までに取得見込みの方を含みます)

※その他、日本国籍を有しない方(「保健師」の職種については、当該要件は、適用しません)、地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する方は受験できません。

3. 試験の日時及び場所

試 験	日 時	試験会場
第1次試験	令和3年9月19日(日) ●一般事務(高卒程度):午前 8時30分集合 ●保健師(資格免許職):午前11時15分集合	五木村役場
第2次試験	令和3年10月下旬予定 ※別途第1次合格者に通知します。	五木村役場

4. 受験手続

受付期間:令和3年7月26日(月)から8月13日(金)まで

(土曜日、日曜日及び祝休日を除く。受付時間は、午前8時30分から午後5時まで。)

試験申込書は役場総務課で配布しています。また、役場ホームページでもダウンロードできます。

お問い合わせ先 ▶ 総務課 TEL:37-2211 (IP:2211)

7月 は 社会を明るくする運動 強調月間・再犯防止啓発月間です

国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者の皆さまの税金などにより運営されています。

本年度、税率の見直しを行ったところ、医療分は引き下げ、後期支援分と介護納付分については、引き上げとなります。

加入者の皆さまには、今後とも、健康維持ならびに納税に対しご理解とご協力をお願いします。

令和3年度 国民健康保険の税率は次のとおりです。

区 分	令和3年度税率	前年度との比較
①医療給付分	所得割	7.60%
	均等割(1人当たり)	17,000円
	平等割(1世帯当たり)	11,000円
②後期高齢者支援金分	所得割	3.90%
	均等割(1人当たり)	9,000円
	平等割(1世帯当たり)	6,000円
③介護納付金分	所得割	3.60%
	均等割(1人当たり)	12,000円
	平等割(1世帯当たり)	6,000円

①医療給付分・・・・・・国民健康保険の医療費等に充てるための税額

②後期高齢者支援金分・・・・75歳未満の方が75歳以上の方の医療制度を支援するための税額

③介護納付金分・・・・・・介護保険2号被保険者(40歳から64歳の方)が納める税額

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213 (IP:2214)

令和3年度保健福祉課事業説明会及び保険証交付日程表

説明会では検診の受診希望調査票の回収や、国民健康保険証及び後期高齢者医療保険証の交付などを行いますので印鑑をご持参ください。説明会の日程は下記のとおりです。

《新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのご協力をお願い》

- ・自宅で検温していただき、体調不良の場合は参加をお控えください。
- ・説明会中はマスクの着用をお願いします。
- ・室内に入られる際は手指の消毒をお願いします。（アルコール消毒液を準備します。）
- ・少ない人数でお越しいただき、人との間隔はできるだけ空けてください。

※説明会中は密閉を避けるため、定期的に換気を行います。

※頭地地区は2回に分けて実施します。

期 日	時 間	場 所	対 象 地 区
7月 6日(火)	午前9時半	下梶原集会所	下梶原
7月12日(月)	午前10時	八重集会所	八重
	午後7時	宮園交流館(3階)	宮園・松尾野
		宮園憩いの家	平野・西谷
		栗鶴集会所	栗鶴・鶴
7月13日(火)	午後2時半	平沢津体育館	平沢津
	午後7時	保健センター	頭地・掛橋(1班～4班)
		竹の川集会所	竹の川
		高野公会堂	高野・土会平・元井谷
7月14日(水)	午前9時	入鴨集会所	入鴨
	午前10時	梶原集会所	梶原
	午前11時	三浦地区集会室	吐合・小原
	午後2時	瀬目集会所	瀬目
	午後3時	葛の八重集会所	葛の八重・宮目木
	午後4時	大平集会所	大平・野々脇・宮目木
	午後7時	白水集会所	白水
		保健センター	頭地・掛橋(5班～7班)
		白岩戸集会所	白岩戸
7月15日(木)	午前9時半	中村集会所	中村
	午前11時	下平瀬地区多目的施設	上平瀬・下平瀬
	午後2時	出ル羽集会所	出ル羽
	午後2時	内谷日当集会所	内谷(日当・日添)
	午後3時	山口集会所	山口
	午後7時	西地区集会室	小鶴・端海野
		下谷集会所	下谷・三方谷
		九折瀬集会所	九折瀬・八原

※中村、出ル羽、内谷、山口地区でご都合の悪い方は「西地区集会室」にお越しください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」および「後期高齢者医療限度額適用認定証」の更新の手続き等のお知らせ

Itsuki Village News
04

■現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」(水色)・「限度額適用認定証」(桃色)をお持ちの方

令和3年7月31日で有効期限が切れます。新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄色)または「限度額適用認定証」(桃色)は8月1日からご使用ください。

■新しく申請が必要な方

所得区分が区分Ⅰ・Ⅱの方および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下「減額証」という)または「限度額適用認定証」(以下「限度証」という)をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に利用できますので、保健福祉課の窓口申請してください。

【申請に必要なもの】 後期高齢者医療被保険者証、本人確認書類

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

負担割合	所得区分	外来 (個人単位)	外来 + 入院 (世帯単位)	入院時の食事代 (1食当たり)	「減額証」 「限度証」 発行の有無
3割	現役並み所得者Ⅲ (住民税課税所得 690万円以上の方)	252,600円 + (総医療費 -842,000円)×1% 〈4回目以降140,100円〉(※1)		460円 指定難病患者の方などは 260円の場合もあります	発行なし 申請不要
	現役並み所得者Ⅱ (住民税課税所得 380万円以上の方)	167,400円 + (総医療費 -558,000円)×1% 〈4回目以降93,000円〉(※1)			発行あり 申請が必要
	現役並み所得者Ⅰ (住民税課税所得 145万円以上の方)	80,100円 + (総医療費 -267,000円)×1% 〈4回目以降44,400円〉(※1)			発行あり 申請が必要
1割	一 般	18,000円 (年間上限14.4 万円)	57,600円 4回目以降 44,400円(※1)	過去12か月で 90日までの入院 210円 過去12か月で 91日目からの入院 160円(※4)	発行なし 申請不要
	区分Ⅱ(※2)	8,000円	24,600円		発行あり 申請が必要
	区分Ⅰ(※3)	8,000円	15,000円	100円	発行あり 申請が必要

◎入院時の食事代について、療養病床に入院する場合は金額が異なりますので、入院時に医療機関にお尋ねください。

(※1)過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、()内の金額となります。

(※2)区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方(区分Ⅰ以外の方)。

(※3)区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円の方。

(年金の所得控除額を80万円、給与所得がある場合は給与所得金額から10万円を控除して計算)。

(※4)過去12か月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

Itsuki Village News

05

後期高齢者医療の被保険者の方へ 「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証(水色)の有効期限は、令和3年7月31日までとなっています。

令和3年8月1日からは新しい保険証(黄色)をお使いください。

新しい保険証(黄色)に記載してある一部負担金の割合は、令和3年度の市町村民税の課税所得をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証(水色)は、令和3年8月2日以降に、保健福祉課へお返しください。

【一部負担金の割合】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、市町村民税の課税所得が145万円以上ある方がいる世帯の被保険者

上記条件に該当しない世帯の被保険者



一部負担金の割合は
(病院等での窓口負担) **3割**



一部負担金の割合は
(病院等での窓口負担) **1割**

※新しい保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口に用意しておりますので、詳しくは保健福祉課へお問合せください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

Itsuki Village News

06

国民健康保険医療費の状況についてのお知らせ

～令和3年3月・4月診療分～

	3月				4月			
	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減
入院	5	3,616,180円	+26.45%	756,492	5	1,563,140円	-56.77%	-2,053,040
外来	257	2,941,872円	+15.00%	383,736	269	3,063,770円	+4.14%	121,898
調剤	102	866,829円	+39.86%	247,053	118	839,805円	-3.12%	-27,024
食事・生活療養費	-	116,425円	-35.80%	-64,915	-	112,100円	-3.71%	-4,325
その他療養費	4	7,894円	+6.29%	467	4	11,548円	+46.29%	3,654
合計	368	7,549,200円	+21.25%	1,322,833	396	5,590,363円	-25.95%	-1,958,837

	国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
3月	240人	31,455円	+22.26%
4月	252人	22,184円	-29.47%

3月の医療費は前月に比べ増加しています。特に入院の増加が大きく、入院費の増減が医療費の増減に直結しているような状態です。長期入院や複数回の手術とならないように、早期治療に努めてください。

これから、どんどん暑くなります。水分補給をして熱中症や脱水症状に注意してください。屋内でも冷房等を活用して、体調管理を行ってください。



お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

Itsuki Village News

07

「献血」のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により、医療機関への血液の安定供給に大変苦慮しているところです。本年も下記の日程で献血が行われますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

- ◆期 日／令和3年9月7日(火)
- ◆場 所／五木村保健福祉総合センター
- ◆受付時間／午後2時～午後4時

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

献血Webサービス「ラブラッド」
会員募集中!



ご登録は
こちらから



ラブラッド Q

令和2年度ごみ搬出量のお知らせ

令和2年度中に五木村から人吉・球磨クリーンプラザに搬出されたごみの量が確定しました。

可燃ごみ	年 度	搬出量(t)	増 減
	令和 元 年度	204.74	—
	令和 2 年度	197.19	△7.55トン

可燃ごみは前年に比べ7.55トン減少しました。今後のごみ減量、資源ごみの分別にご協力をお願いします。

不燃ごみ	年 度	搬出量(t)	増 減
	令和 元 年度	12.03	—
	令和 2 年度	14.74	+2.71トン

不燃ごみは前年に比べ約2.71トン増加しました。

資源ごみ	年 度	搬出量(t)	増 減
	令和 元 年度	45.94	—
	令和 2 年度	47.24	+1.3トン

資源ごみは前年に比べ約1.3トン増加しました。資源ごみとして回収されるアルミ缶やスチール缶は、回収後クリーンプラザが専門業者に売却し、施設の運営費等に活用されます。今後資源ごみの分別にご協力をお願いします。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

7月 は、社会を明るくする運動、強調月間・再犯防止啓発月間です

電動カートの貸し出しについて

利用対象者は、65歳以上か、
下肢障がい3級以上で、
村内での移動に困っている方
歩行者と同じく右側走行で
運転免許は不要です

利用料は、月額2千円です

※利用開始から2ヶ月間は料金無料です
(利用料には、賠償責任保険と搭乗者傷害保険が含まれています)

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

電動カートを使って
暮らしイキイキ
行動範囲が広がります



Itsuki Village News

10

補聴器購入の助成について

※五木村高齢者補聴器購入費用助成事業実施要綱（一部抜粋）

目的

聴力低下により日常生活を営むのに支障がある在宅の高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用を助成する

助成対象者

- (1) 村内に住所を有し、かつ住民基本台帳に記録されており、在宅である65歳以上の者であること。
- (2) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていないこと。
- (3) 村による基本チェック（審査）により、補聴器の使用が必要である場合。

助成の額等

- (1) 助成の額は、費用の額と50,000円とのいずれか低い金額とする。（原則1台）
- (2) 医師により、補聴器が2台必要であることが証明されている場合は、合わせた費用の額と10万円とのいずれか低い金額とする。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

Itsuki Village News

11

特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金について

※五木村特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付要綱（一部抜粋）

目的

高齢者に対する特殊詐欺等による被害を未然に防止する取組として、**迷惑電話防止機能（※1）**を有する機器を購入する者に対し、補助金を交付する

補助対象者

- (1) 五木村に住所を有し、設置使用する住宅に居住している者
- (2) **高齢者（※2）**で単身世帯の者、高齢者のみで構成される世帯の者、日中、住居に高齢者のみとなることが常態である世帯の者
- (3) 申請時に村税の他、村に納める利用料等の滞納が無い者
- (4) その他、特に村長が必要と認めた者

補助金の額

- (1) 補助金の額は、電話機器の購入金額の2分の1の額とする。この場合において、当該2分の1の額に100円未満の端数のあるときは、当該端数を切り捨てるものとする。
- (2) 前項の場合において、補助金の額は7,000円を限度額とする。

※1…呼出音が鳴る前に、自動で通話内容を録音する旨のメッセージを流し、通話内容を録音する等

※2…年度内において満65歳以上の者

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

浄化槽の維持管理と設置補助事業について

Itsuki Village News
12

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置であり、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理を行い、適正な放流水質基準を確保することが必要です。



浄化槽の維持管理として、保守点検、清掃、法定検査が浄化槽法に定められており、それぞれ定期的に実施することが義務付けられています。

★浄化槽を設置されている方は、必ず保守点検や法定検査を受検ください。**未受検者については、10月から12月にかけて全対象者へ通知発送及び一部対象者へ個別訪問**をさせていただきます場合があります。

★保守点検・清掃の記録は法定検査の際に必要なにもなり、3年間保存する義務があります。

～浄化槽の機能を十分に発揮させるためには、次のことが効果的です～

- 台 所：油は、油凝固剤や布、新聞紙などにしみ込ませ、燃えるゴミとして処理しましょう。
三角コーナーには細かいネットをかぶせましょう。
- 洗 濯：洗剤や漂白剤は、適量で使用しましょう。
- トイレ：紙おむつ、衛生用品、たばこの吸い殻をトイレに流さないようにしましょう。
- 浄化槽：殺虫剤は使わないようにしましょう。
ブロワの電源は留守中であっても絶対に切らないようにしましょう。

★村が実施している設置補助事業（汲み取りまたは単独浄化槽から合併浄化槽への転換、既存の合併浄化槽の老朽化や故障による新設が対象）もあります。**建設課までご相談ください。**

五木村浄化槽設置補助金（限度額）

5人槽：880,000 円 / 7人槽：1,020,000 円

お問い合わせ先

▶【保守点検・清掃】 はと衛生社

TEL：23-2242

【定期検査】

熊本県浄化槽協会

TEL：096-284-3355

【浄化槽設置補助】 五木村役場 建設課

TEL：37-2017（IP：2247）

7月
は
社会を明るくする運動
強調月間・再犯防止啓発月間です

八代年金事務所・年金出張相談(7・8月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

場 所		人吉商工会議所 小会議室	錦町社会福祉協議会 (温泉センター)	多良木町役場
期日	7月	5日(月)・12日(月) 19日(月)・ 26日(月)	7日(水)・21日(水)	14日(水)・28日(水)
	8月	2日(月)・16日(月) 23日(月)・ 30日(月)	4日(水)・18日(水)	11日(水)・25日(水)
相談時間		午前9時30分～午後5時	午前9時～午後5時	
【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965-35-6123 自動音声①→② ※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 (IP:2214) まで				

～年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！～

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- ◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- ◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」または八代年金事務所お客様相談室へ電話・来訪時にお申込みください。

～インターネットによる年金相談予約の開始～

年金機構では、全国の年金事務所、年金相談センターにおいて予約制による年金相談を実施しています。従来、予約の申し込みは、電話や年金事務所の窓口などで受けていましたが、老齢年金のターンアラウンド請求書(緑色の封筒)が届いた方を対象に、インターネットでの予約も開始しました。予約は、土日祝日を含め、午前8時から午後11時30分となり、日本年金機構のホームページ内で行えます。

※アドレス:<https://www.nenkin.go.jp/section/guidance/yoyaku.html>

令和2年度分村税等が完納となりました

令和2年度は、皆さまのご理解とご協力により、次のとおり全ての村税及び各種料金等が完納となりました。これは、皆さまにとって大変名誉なことであり、五木村民皆さまの、高い納付意識によりもたらされた結果です。

納付いただいた村税等は、村民の豊かで健康な暮らしにつながるよう各種行政サービス等の財源となります。

今後とも、村税等の役割について十分にご理解・ご協力をいただくとともに、令和3年度も完納となりますよう皆さまのご協力をお願いします。

【徴収実績】臨戸徴収(11件)、預貯金調査(1件)、預貯金差押え(1件)

【単位:千円】

村 税	収納額
村県民税	53,680
固定資産税	201,951
軽自動車税	5,133
国民健康保険税	17,336

保険料	収納額
介護保険料	28,864
後期高齢者医療保険料	13,499

使用料・利用料	収納額
公営住宅使用料	10,365
水道使用料	21,887
ケーブルテレビ利用料	4,936
インターネット利用料	6,813

※水道使用料には簡易水道、代替地上水道、代替地下水道、農業集落排水の各使用料が含まれます。

※収納額には現年度分、滞納繰越分、督促手数料(現年度分)、督促手数料(滞納繰越分)が含まれます。

お問い合わせ先

村税に関すること 住民税務課 TEL:37-2213 (IP:2214)

保険料に関すること 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

公営住宅・水道使用料に関すること

建設課 TEL:37-2017 (IP:2247)

ケーブルテレビ・インターネット利用料に関すること

総務課 TEL:37-2211 (IP:2211)

地域おこし協力隊 着任のあいさつ

Itsuki Village News

16

五木村

地域おこし協力隊

アベ サキカ
阿部 早加

6月より協力隊として移住定住業務に携わらせていただきます。

先ずは私自身が村内のことを深く学び、魅力を沢山発見した上で、外にどんどん発信していきたいと思っています。皆さんに村のことや歴史、生活の知恵等教えて頂ければ幸いです。

色々な方にお話をうかがう事もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

第71回 球磨郡民体育祭 競技日程

Itsuki Village News

15

- ・サッカー 7月4日(日)
- ・バスケットボール 7月4日(日)
- ・バドミントン (団体) 7月4日(日)
(個人) 7月11日(日)
- ・ソフトボール 7月10日(土)・11日(日)
- ・陸上競技 7月11日(日)
- ・グラウンドゴルフ 10月26日(火)
- ・ゴルフ 10月30日(土)
- ・ゲートボール 未定
- ・水泳 中止

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より
延期又は中止となる場合があります。

7月には、社会を明るくする運動、強調月間・再犯防止啓発月間です

お知らせ

令和3年度
狩猟免許試験について

令和3年度の狩猟免許（銃器・わな）の試験及び講習会が下記の日程で開催されます。

狩猟免許にかかる費用に対しては、五木村から2／3の補助がごいますのでご活用ください。

（注）新型コロナウイルスの感染状況により、会場・日程等変更する場合があります。また、会場ではマスク着用（各自準備）が義務付けられます。（マスク無しでは入室できません。）

▼お問い合わせ先

①講習会 熊本県猟友会

☎096-365-6661

②免許試験

県庁自然保護課

☎096-333-2275

振興局森林保全課

☎24-4190

③補助金等

五木村役場農林課

☎37-2247

（IP:2247）

回数	令和3年度狩猟免許初心者講習会			
	第二種銃猟・わな	第一種銃猟		会場
	知識・技能講習	知識講習	技能講習	
第3回	7月12日(月)	7月13日(火)	7月29日(木)	中小企業大学校人吉校
第4回	8月10日(火)	8月10日(火)	8月20日(金)	天草建設会館
第5回	11月22日(月)	11月23日(火)	12月 3日(金)	熊本市流通情報会館
第6回	1月11日(火)	1月12日(水)	1月21日(金)	熊本市流通情報会館

回数	令和3年度狩猟免許試験		
	試験日時	会場	手続き締切日
第3回	7月31日(土)	中小企業大学校人吉校大教室	7月15日(木)
第4回	8月21日(土)	天草総合庁舎 大会議室	8月 5日(木)
第5回	12月 5日(日)	県庁本館 地下大会議室	11月19日(金)
第6回	1月23日(日)	県庁本館 地下大会議室	1月 7日(金)

働くことや将来の就職に悩みを抱えている皆さんとそのご家族の方へ

みなさんの心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちに応援しています。無料にて実施していますので気軽に相談してください。なお、詳細はホームページからもご覧になれます。

○対象：15歳から49歳までの求職者及びその家族

○費用：無料

○その他：日曜・月曜・祝日は定休日です

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、状況によっては、来所時のマスクの着用、当日の検温チェック、氏名、連絡先をお伺いいたします。また来所制限がかかる場合がございます。その場合はお電話、ビデオ通話にてご相談いただけます。

▼お問い合わせ先

若者サポートステーション

☎0965-37-8739

メール：

wakasapo.yatushiro@

kirari.co.info

令和3年度 入国警備官募集

○受付期間

インターネット

令和3年7月20日(火)9:00～

令和3年7月29日(木)

【受信有効】

次に掲げるインターネット申込専用アドレスにアクセスの上、申込みを行ってください。
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

※インターネット申込みができない特段の状況にある場合は、出入国在留管理庁 福岡出入国在留管理局又は人事院九州事務局に問い合わせてください。

○第1次試験日程

令和3年9月26日(日)

○受験資格

①警備官

(1)令和3年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び令和4年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者に準

ずると認める者

② 警備官(社会人)

昭和56年4月2日以降に生まれた者(右記①の(1)に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る)

▼お問合わせ先

福岡出入国在留管理局

☎092-717-5420

自衛官等の募集期間について

1 自衛官候補生

(1) 受験資格

18歳以上33歳未満

(2) 受付期間

令和3年

7月1日(水)～9月6日(月)

(3) 第1次試験

ア 試験日

令和3年9月18日(土)

イ 場所

山江村役場大会議室

(4) 第2次試験

(口述・身体検査)

令和3年9月21日(火)～

28日(火)のいずれか1日

2 第2回一般曹候補生

(1) 受験資格

18歳以上33歳未満

(2) 受付期間

令和3年

7月1日(水)～9月6日(月)

(3) 第1次試験

ア 試験日

令和3年9月18日(土)

イ 場所

山江村役場大会議室

ウ 合格発表

令和3年10月4日(月)

(4) 第2次試験

令和3年10月9日(土)～

12日(火)のいずれか1日

3 航空学生

(海上及び航空)

(1) 受験資格

18歳以上23歳未満

(2) 受付期間

令和3年7月1日(水)～

9月9日(木)

(3) 第1次試験

ア 試験日

令和3年

9月20日(月)祝日

イ 場所

熊本県合同庁舎A・B棟

ウ 合格発表

令和3年10月8日(金)

4 防衛大学校(一般)

(1) 受験資格

18歳以上21歳未満

(2) 受付期間

令和3年

7月1日(水)～10月27日(木)

(3) 第1次試験

ア 試験日

令和3年

11月6日(土)及び7日(日)

イ 場所・調整中

ウ 合格発表

令和3年11月24日(水)

5 防衛医科大学校(医学科)

(1) 受験資格

18歳以上21歳未満

(2) 受付期間

令和3年

7月1日(水)～10月13日(水)

(3) 第1次試験

ア 試験日

令和3年10月23日(土)

イ 場所

熊本県合同庁舎A・B棟

ウ 合格発表

令和3年12月2日(木)

6 防衛医科大学校(看護科)

(1) 受験資格

18歳以上21歳未満

(2) 受付期間

令和3年

7月1日(水)～10月6日(水)

(3) 第1次試験

ア 試験日

令和3年10月16日(土)

イ 場所

熊本県合同庁舎A・B棟

ウ 合格発表

令和3年11月12日(金)

7 第2回予備自衛官補

(1) 受験資格

ア 一般

18歳以上34歳未満

イ 技能

18歳以上

(技能区分による。)

(2) 受付期間

令和3年

7月1日(水)～9月17日(金)

(3) 第1次試験

ア 試験日

(ア) 一般

令和3年10月9日(土)

(イ) 技能

令和3年10月3日(日)

イ 場所

健軍駐屯地

ウ 合格発表

令和3年11月5日(金)

▼各種自衛官募集の

お問合わせ先

自衛隊熊本地方協力本部

人吉地域事務所

〒868-0008

人吉市中青井町320-13

☎22-4704

FAX22-4704

令和3年度人吉球磨広域行政組合の採用試験実施について

○試験日

第1次試験

令和3年9月19日(日)

○受付期間

令和3年

7月26日(日)～8月13日(金)

【土・日・祝を除く】

▼お問合わせ先

人吉球磨広域行政組合総務課

☎23-3080

URL

https://www.hito-yoshikuma.com/

※採用試験についての詳細は、

ホームページ上でご確認ください。

さい。

※新型コロナウイルス感染症

予防の観点から、日程等変更

する場合も、ホームページ上

でお知らせします。

放送大学 入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。

学力試験はなく、書類による選考のみで入学できます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

卒業すれば学士の学位を得られます。

▼資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学熊本学習センター(☎096-341-0860)までご請求下さい。

出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月14日まで

令和3年度 奨学生の募集について

(公財)交通遺児育英会の奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

(1)すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車やバイク

の事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。(申込時25歳までの人)

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、又は、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害です。

(2)学校別応募資格等

①高等学校・高等専門学校奨学生
応募資格：在学応募：現在、高校・高専に在学している生徒。予約応募：令和4年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。

募集期限：在学募集

令和4年1月31日

第1次予約募集

令和3年8月31日

第2次予約募集

令和4年1月31日

②大学・短期大学奨学生

応募資格：在学応募：現在、大学・短大に在学している学生。

予約応募：令和4年4月に大学・短大に進学予定の者。

募集期限：在学募集

令和3年10月31日

第1次予約募集

令和3年8月31日

第2次予約募集

令和4年1月31日

③大学院奨学生

応募資格：在学応募：現在、大学院に在学している学生。予約応募：令和4年4月に大学院に進学予定の者。

募集期限：在学募集

令和3年10月31日

第1次予約募集

令和3年8月31日

第2次予約募集

令和4年1月31日

④専修学校奨学生

応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の過程に在籍している生徒。(いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可)。

在学応募：現在、専修学校に在学している生徒。

予約応募：令和4年4月に専修学校に進学予定の者。

予約応募：令和4年4月に専修学校に進学予定の者。

予約応募：令和4年4月に専修学校に進学予定の者。

予約応募：令和4年4月に専修学校に進学予定の者。

予約応募：令和4年4月に専修学校に進学予定の者。

予約応募：令和4年4月に専修学校に進学予定の者。

予約応募：令和4年4月に専修学校に進学予定の者。

予約応募：令和4年4月に専修学校に進学予定の者。

予約応募：令和4年4月に専修学校に進学予定の者。

募集期限：在学募集
令和3年10月31日
第1次予約募集
令和3年8月31日
第2次予約募集
令和4年1月31日

(3)奨学金の種類と貸与額

①奨学金の月額(各四半期の中の月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与。無利子)

学校	奨学金月額(貸与・一部給付あり)	募集人数
・高等学校 ・高等専門学校1・2・3年生	2万円・3万円・4万円から選択	400人
・大学・短期大学 ・高等専門学校4・5年生	4万円・5万円・6万円から選択 (うち2万円は給付)	300人
・大学院	5万円・8万円・10万円から選択 (うち2万円は給付)	20人
・専修学校専門課程	4万円・5万円・6万円から選択 (うち2万円は給付)	150人
・専修学校高等課程	2万円・3万円・4万円から選択	

☆各学校の専攻科にも貸与できます。 ☆貸付期間は各学校の最短修業年限まで

②入学一時金(1年生入学後希望者に貸与。無利子)

学校	奨学金月額(貸与・一部給付あり)	募集人数
・高等学校 ・高等専門学校	20万円・40万円・60万円から選択	300人
・大学・短期大学	40万円・60万円・80万円から選択	200人
・専修学校専門課程	40万円・60万円・80万円から選択	100人
・専修学校高等課程	20万円・40万円・60万円から選択	

(注)大学院及び各専攻科奨学生には貸与されない。

③進学準備金の貸与(本会高校奨学生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者)

学校	進学準備金の額(全額貸与)	募集人数
・高校奨学生でかつ大学予約、専修予約申込者	40万円・60万円・80万円から選択	100人

(注)進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与されない。

(4)奨学金の併用等

①他の奨学金制度と併せて利用してもよい。②同一世帯、同一学校から何人でも応募できます。

(5)申し込み方法

「社会を明るくする運動」については7月の回覧をご覧ください

①応募書類は、本会奨学課に電話でお申し込みください。

該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送いたします。また、インターネットの当会ホームページからでも応募書類関係のダウンロードが可能です。

②応募書類中の「願書」に必要な事項を記入の上、添付書類をととのえ、本会まで提出願います。

③返還について

①奨学金や入学一時金は貸与終了(卒業)後に6か月据え置いてから20年以内の分割返納となっています。月賦、半年賦、年賦の方法を選択できます。

②上級の学校に在学中や病気などの場合は、返還を猶予する制度があります。

(7)奨学金以外の制度や事業(概要)

①全国の高校奨学生と保護者が一堂に会する「つどい」(旅費・宿泊費等は当会負担)

②高校奨学生の海外語学研修(夏休み期間中の3週間、旅費・宿泊費等は当会負担)

③自動車運転免許補助(上限

15万円で教習所費用の半額を給付)

④学生寮「心塾」

・東京学生寮・東京都日野市、当会所有の学生寮、新宿駅まで約1時間、朝夕2食付で月額1万円、男子棟・女子棟の別で全室個室

・関西学生寮・民間学生会館の借り上げ方式の寮、大阪・兵庫・京都に42カ所、朝夕2食付で月額15,000円、全室個室、各会館はマンション並み、

⑤家賃補助(東京と関西以外の大学や専門学校に在学、通学のためのアパート等の家賃の補助、月額15,000円を給付)

▼お問い合わせ先

公益財団法人

交通遺児育英会

〒102-0093

東京都千代田区平河町

2-6-1 平河ビル3F

☎03-3556-0773

(直通)

0120-521286

(フリーダイヤル)

(受付時間:9:00~17:30

土、日、祝祭日、本会の休業日

を除く)

ホームページアドレス

<https://www.kotsuji.com>

人吉保健所より

①たばこの煙にお困りの方へ

人吉保健所では、自分がたばこを吸っていないにもかかわらず他人が吸っているたばこの煙を吸い込んでしまう受動喫煙を防止するための相談を受け付けています。2020年4月1日より全面施行となりました改正健康増進法※に基づいて対応をさせていただきますのでご相談ください。

※多くの人が利用する施設は原則屋内禁煙、自宅などのプライベートな居住空間は改正法の規制の適用除外となります。

②受動喫煙の健康影響を知っていますか?

たばこの煙には、5,300種類の化学物質が、その中には約70種類の発がん性物質が含まれています。受動喫煙が大人の健康に及ぼす影響とし

て、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中など、子どもの健康に及ぼす影響として乳幼児突然死症候群(SIDS)、喘息などが上げられます。また年間15,000人がこれらの疾患で死亡しており、受動喫煙がなければ亡くならなかったと考えられています。

「望まない受動喫煙をなくす」ため、皆さんのご協力をお願いいたします。

人吉保健所 保健予防課

☎22-3107

生活衛生関係営業「経営相談会」を開催します

公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターは、生活衛生関係営業者の「経営健全化」及び「衛生水準の維持向上」を図り、併せて利用者、消費者の利益の保護を図ることを事業目的とする公的機関です。

この相談室では、「経営の見直し」「税務関係」「店舗改装」「新規創業者」等の資金調達や、経営全般についての「相談指導」を目的に開催しております。五木村の「生活衛生関係

営業者」の健全な発展を図るための事業です。

専門相談員(中小企業診断士・経営指導員)が対応します。一人で考え悩むよりお気軽にご利用ください。

○日時:令和3年7月12日(月) 10時~14時

○会場:人吉商工会議所

☎22-3101

▼お問い合わせ先

(公財)熊本県生活衛生営業指導センター

☎096-362-3061

「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」の受講者募集

熊本県が実施するこの講習会は、失語症者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、失語症の症状や対応方法を理解し、会話や日常生活での外出の際に、意思疎通の支援を行える人材を養成するものです。6月から受講者の募集を開始しています。

▼お問い合わせ先

熊本県 障がい者支援課

☎096-333-2235

FAX096-383-1739

自転車保険への加入が義務化されます！

熊本県では、令和3年10月1日以降、県内で自転車を利用する全ての方に、「自転車保険」への加入が義務付けられます。

「自転車保険」は、保険代理店や、コンビニ等で加入できます。

「自転車保険」という名称でなくても、自動車保険や火災保険、傷害保険などの特約で補償される場合があります。詳しくはご加入の保険会社にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

熊本県 ぐらしの安全推進課
☎096-333-2293

保健師資格をお持ちの方、ご協力をお願いします！

熊本県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保健所等での健康観察等の短期支援を行っていただける保健師の方を募集しています。

ご協力いただける方は潜在保健師等人材バンク「とどけるん」への登録を行いますので、まずは、熊本県ナースセン

ターへご連絡ください。

▼お問い合わせ先

熊本県ナースセンター
☎096-365-7660
熊本県医療政策課看護班
☎096-333-2206



令和3年度「緑の学園」(オープンキャンパス)の開催

○開催期日

第1回 令和3年7月31日(土)
第2回 令和3年8月20日(金)

○内容

- ① 農業大学の概要紹介
 - ② 進路・資格・学生生活の紹介
 - ③ 農学部各学科・研修部の内容紹介
 - ④ コース別体験学習(申込み時に希望コースを3つ選択)
- 募集人員 各80名以内
○参加費用 一人当たり250円又は700円を予定

▼お問い合わせ先

熊本県立農業大学校
担当 網田・川邊
☎096-248-1188

ペットのための災害時への備え

災害時にペットを守るのは飼い主だけです。災害が起きてからではなく、日頃から心構えや備えをしておきましょう。

むやみに吠えない、ケージに入る等のしつけを日常的にしておく、避難所へ避難した際、周囲の生活環境への配慮に繋がります。

また、迷子になった時のために首輪や迷子札を必ず装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理をこまめに行うことも大切です。

▼お問い合わせ先

人吉保健所
☎22-3108

4月20日～6月17日 届出分

【ご成婚】

5月31日
森田 晃玄さん(頭地)
鋤田 言納さん(菊池郡菊陽町)

戸籍の窓口



人の動き (5月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	1	0	0	0
女	1	2	0	2
計	2	2	0	2

(増減 -2)

人口	1,026人
世帯数	504世帯

編集後記

7月といえば、子どもころの夏休みを思い出します。朝はラジオ体操から始まり、昆虫採集をしたり、学校のプールや川で泳いだり、友達の家でゲームをしたり、そして何より夕飯の後のスイカが美味しかったですね。お盆になると、おばあちゃんにもらったお小遣いでお菓子を食ったりおもちゃを買ったり、楽しいことづくめの子どもころの思い出です…宿題をせずに、魔の8月31日を過ごしたのも今では良き思い出です。(笑)

五木村のよいこのみなさん！遊ぶのもいいけど宿題も忘れずに！

(薫寛)

〓 社会を明るくする運動〓 については7月の回覧をご覧ください

Topics

溪流を彩る無数の光



5月中旬から6月上旬にかけて今年もホタルが五木村の夜を彩りました。

行7月の 事予定

2日(金) 行政相談(JAくま会議室)
6日(火)～9日(金) 五木中学校修学旅行
8日(木) し尿汲み取り
16日(金) 行政相談(宮園憩いの家)
20日(火) 小・中学校終業式
21日(水) 熊本豊学校・五木中学校交流会
し尿汲み取り
30日(金) 区長会

行8月の 事予定

5日(木) し尿汲み取り
6日(金) 行政相談(JAくま会議室)
12日(木) し尿汲み取り
20日(金) 行政相談(西地区集会室)
24日(火) 五木中学校始業式
26日(木) し尿汲み取り
27日(金) 五木東小学校始業式
31日(火) 区長会

今月の表紙



今月の表紙は保・小・中・高合同大運動会の1枚です。
悪天候の合間でしたが、競技中は晴れ間がさしました。
お天道様ががんばるみんなを後押ししてくれたのでしょうか。



**五木村公式
インスタグラム**
五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



**五木村公式
ツイッター**
五木村の様々なイベント情報を発信します。



**五木村公式
ライン**
五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



**五木村公式
フェイスブック**
五木村の最新情報を発信します。

